



2019年10月23日

各位

会社名：株式会社省電舎ホールディングス  
代表者名：代表取締役社長 橋口 忠夫  
(コード番号：1711 東証第二部)  
問い合わせ先：取締役管理本部長 大浦 隆文  
(Tel:03-6821-0004)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会招集（以下、「本臨時株主総会」といいます。）のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、2019年10月16日開催の当社臨時株主総会におきまして、第1号議案として子会社株式の譲渡契約承認の件と第2号議案として監査等委員でない取締役1名選任の件をお諮りしてご承認を頂いておりますが、更なる経営体制強化について社内において検討した結果、経営体制の充実を図る上でも本臨時株主総会を開催して審議すべきであるという結論に至りました。

### 記

#### 1. 臨時株主総会に係る基準日について

当社は、経営体制強化のために2019年12月中に開催を予定している本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年11月12日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2019年11月12日(火)
- (2) 公告日 2019年10月29日(火)
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）  
<https://shodensya.com/>

#### 2. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会の開催日時及び開催場所、付議議案等の詳細につきましては、内容が確定次第速やかにお知らせいたします。

以上